

生命倫理審査に係る流れ

スケジュール		手続き	
	例) 6月に研究を開始する場合		
毎月10日	4月10日	1.申請 ↓	毎月10日（休日の場合は直後の平日）までに、申請書類一式を学術情報メディアセンター研究支援部門へ提出してください。
当月中旬～下旬	4月中旬～下旬	2.事前審査 ↓	事前審査を行います。 委員からの意見に対する回答・修正をお願いします。
翌月上旬	5月上旬	3.委員会審査 ↓	委員会において審査を行います。 「条件付き承認」となった場合は、委員会の指示に従い、修正をお願いします。
翌月末	5月末	4.審査結果通知書の交付 ↓	学内決裁を経て、研究審査結果通知書を交付します。 ※審査結果に対し、異議ある場合は1回に限り再審査を請求することができます。
翌々月初	6月初	5.研究開始 ↓	「承認」の審査結果通知書の交付後、研究を開始することができます。 ※承認後、研究計画を変更しようとするときは、再度、変更申請が必要です。
研究終了又は中止時等		6.報告書の提出	研究を終了または中止したときは、研究終了（中止）報告書をご提出ください。 ※ヒトゲノム・遺伝子解析研究→研究が複数年度にまたがる場合、毎年、研究実施状況報告書をご提出ください。 疫学研究→研究が3年を超える場合、3年ごとに、研究実施報告書をご提出ください